

当初・変更

工事執行機関 41520 県中流域下水道建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

| | | | | | |
|---------|-----------------|--------|---------------------|-----------|-----------|
| 年災 | | 事項 | | 契約 | 令和3年1月19日 |
| 工事番号 | 20-41520-0029 | 工事名 | 流域下水道整備（交付）工事（機械設備） | 着工 | 令和3年1月19日 |
| 入札執行年月日 | 令和3年1月13日 | 発注種別 | 14 機械設備工事 | 完成 | 令和3年3月31日 |
| 審議番号 | 公所 | 000000 | 本庁 | | |
| 路線・河川名 | 県中浄化センター | | | 予定価格 | |
| 工事箇所 | 郡山市日和田町高倉地内 | | | 6,318,400 | |
| 至 | | | | | |
| 工事概要 | 送風機用冷却塔 改築更新 一式 | | | | |

| 業者コード 業者名 | 落札者の住所 | | |
|-----------------------------|------------------------------------|------------|-----------|
| | 入札額及び再入札額 | | 落札額（契約額） |
| 100000090 東北機電工業（株） | (1) (3) | (2) (4) | 辞退 |
| 100002201 三栄商工（株） | 郡山市 水門町168 (1) 5,650,000 (3) | (2) (4) | 6,215,000 |
| 100002283 (株) 山元工業所 | (1) 5,600,000 (3) | (2) (4) | 無効 |
| 100003382 (株) 翼水エンジニア | (1) (3) | (2) (4) | 辞退 |
| 100003525 (株) 常磐エンジニアリング | (1) 5,780,000 (3) | (2) (4) | |
| | (1) (3) | (2) (4) | |
| | (1) (3) | (2) (4) | |
| | (1) (3) | (2) (4) | |
| | (1) (3) | (2) (4) | |

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の県中浄化センターにおける機器の改築更新工事である。

この工事の契約にあたっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

1 工事概要

- (1) 工事名: 流域下水道整備(交付)工事(機械設備)
- (2) 施設名: 県中浄化センター
- (3) 工事箇所: 郡山市日和田町高倉地内
- (4) 工事概要: 送風機用冷却塔改築更新 一式

2 随意契約の理由

当該工事は、県中浄化センターにおいて、流入する汚水を処理する工程で必要不可欠な役割を持つ送風機を冷却するために使用する冷却塔を更新するものである。

当センターでは、冷却塔2台を交互運転する運用をしておりますが、そのうちの1台が老朽化により故障したため、現在は予備機なしでの運用となっております。

しかし、現在運用中の冷却塔は、故障したものとほぼ同時期から使用しているものであり、老朽化による故障の危険性を伴いながらの運転となっております。

この冷却塔が故障した場合、浄化センターにおける汚水処理の機能が完全停止状態となり、郡山市を始め3市2町の下水利用者の日常生活に重大な影響が生じる恐れがあるため、緊急に設備の改築更新を実施し、民生の安定を確保することが必要であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、本工事を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積り手の相手方を選定した理由は、平成31・32年度工事等請負有資格者名簿に登録されている業者の中から、施工能力を有しかつ下水処理施設等の実情に精通し、豊富な経験と実績を持つ者であることを勘案し、県内から5者を選定したものである。